

第57回
関東ブロック母子生活支援施設研究協議会
概要報告書

「母子生活支援施設におけるソーシャルワークの今日的課題」
～今必要な職員のスキルと人材育成のあり方～

期 日：平成29年7月13日（木）～14日（金）

会 場：KFC Hall&Rooms

参加者：163名

主催 関東ブロック母子生活支援施設協議会
社会福祉法人東京都社会福祉協議会 母子福祉部会
後援 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国母子生活支援施設協議会
東京都
社会福祉法人東京都共同募金会

本研究協議会は、長年、母子生活支援施設のソーシャルワークに着眼してきました。本大会の骨子を検討するに当たり、ソーシャルワークの学びをベースとしつつ、今日の母子生活支援施設が抱える課題を浮き彫りにし、今必要とされる人材育成のあり方について、議論を深めてきたいとの思いで、「母子生活支援施設におけるソーシャルワークの今日的課題～今必要な職員のスキルと人材育成のあり方～」というメインテーマを設定しました。

大会の構成は、大会を通しての基礎となる、ソーシャルワークの理解を深めるために、「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）の実現に向けて～ビジョンの実現に必要なソーシャルワークとは～」をテーマに、山崎美貴子先生に基調講演をお願いしました。研究部会では、3つの分科会に分かれて、ソーシャルワークの技法について実践報告を基に学びを深めていきました。各分科会のテーマは、「家族支援の実践」を軸に、ソーシャルワークの技法を、ミクロ・メゾ・マクロの3段階に分けて設定しました。本大会のまとめとなる、シンポジウムでは、基調講演・研究部会での議論を踏まえ、「今日の母子生活支援施設の職員に求められるスキルと人材育成と確保について」をテーマに設定しました。また、東京都社会福祉協議会母子福祉部会より、「母子生活支援施設における人材確保の現状と課題」をテーマに、活動報告を行いました。

開催目的

母子生活支援施設においては、利用者の多様化により、幅広い専門知識とより高い支援力が施設職員に求められています。また、精神疾患を有する利用者や特定妊婦・外国籍の利用者への支援等、福祉専門職のみならず、心理職・保健師といった医療職や、地域関係機関との連携が必要な利用者も多く、そのマネジメントも施設職員の重要な役割となっています。

さらに、これからの母子生活支援施設には、ビジョンでも掲げられているように、施設内の利用者支援に留まらず、退所後のアフターケアや地域のひとり親家庭の支援にも目を向け、ひとり親家庭支援の砦としての機能を強化していくことも期待されています。

このように、施設職員が取り組むべき課題や、期待される役割が増えていることから、それを担う職員の育成も、これまで以上に多角的な視点に立つ必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、今回の研究協議会においては、「母子生活支援施設におけるソーシャルワークの今日的課題～今必要な職員のスキルと人材育成のあり方～」とテーマを掲げ、母子生活支援施設の職員に求められる専門スキルと人材育成のあり方を中心に、実践例等を通して学びを深めていきたいと考えています。

日々、利用者の向き合っている職員の皆様はもちろん、福祉を学ぶ学生の皆様、母子福祉の支援に関わる各関係機関の皆様にも、是非ご参加いただき、今後の母子生活支援施設の方向性・可能性について共に考え、ご意見を頂ければと思います。

お一人でも多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(大会要綱より抜粋)

全体構成

本研究協議会では、メインテーマに沿った流れとなるよう、研究協議会全体を以下のように構成しました。

課題共有・共通理解

【基調講演】 私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）の実現に向けて

～ ビジョンの実現に必要なソーシャルワークとは ～

≪講師≫ 神奈川県立保健福祉大学名誉教授 山崎 美貴子 氏

ビジョンで示された今後の母子生活支援施設の支援のあり方や展望を、どのように施設支援の中で具体化し実現させていくのか。また、その過程で支援者に求められているスキルとは何かを学ぶ。

課題を分解して協議

【研究部会】 今日的課題の解決に必要なソーシャルワーク技法とは

～ 家族支援の実践を通して考える ～

家族支援の実践を軸とし、ソーシャルワークのミクロ・メゾ・マクロの3つの領域に分け、分科会のテーマを設定し、それぞれ2例の実践報告を基に学びを深めていく。

- 第1分科会 多様化する利用者ニーズに応えるために必要なソーシャルワーク技法（ミクロ）
- 第2分科会 医療・心理的ケアと他職種・多職種との連携の重要性（メゾ）
- 第3分科会 地域における役割とコミュニティーソーシャルワーク（マクロ）

課題に対する総括

【シンポジウム】今日の母子生活支援施設の職員に求められるスキルと人材育成と確保について

各分科会の報告を受け、母子生活支援施設に必要なソーシャルワークの実践に必要なスキルについて抽出し、人材の育成について考える。

≪コーディネーター≫ 山崎 美貴子 氏（神奈川県立保健福祉大学名誉教授）

≪シンポジスト≫ 各分科会の助言者

稲垣 美加子 氏（淑徳大学総合福祉学部教授）

片岡 玲子 氏

（立正大学心理臨床センター顧問・品川介護福祉専門学校校長）

斎藤 弘美 氏

（社会福祉法人大洋社 常務理事・統括施設長）

活動報告

【活動報告】 母子生活支援施設における人材確保の現状と課題

≪講師≫ 真下 恵子 氏（東京都社会福祉協議会 母子福祉部会長）



基調講演

「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）の実現に向けて～ビジョンの実現に必要なソーシャルワークとは～」をテーマに、山崎美貴子氏（神奈川県立保健福祉大学名誉教授）にご講演いただきました。当日は、「母子生活支援施設で進めるソーシャルワーク 相談の基礎、面談の基礎」というタイトルでお話をいただきました。以下、概要をまとめます。

母子生活支援施設の利用者に、「複合的な問題を抱えている母子」が増え、横断的な支援を必要とする人が増えている。このような課題に対応するために、働きかけ、社会資源の活用・開発といった、ソーシャルワークの機能が不可欠である。福祉の現場のみならず、災害時の復興の段階においても、ソーシャルワークの機能が必要であると言われているが、まずは、社会全体としてソーシャルワークの機能を浸透させていかなければならない。

「母子の暮らしの多様性を尊重する相談を進める」ということを支援の基本の一步とする。多様性をしっかりと理解して、相談を進めていくことが大事。個人だけではなく、世帯全体を支援の中核に置くことが大事。

ソーシャルワークを進めるにあたっては、問題の背景や理由に焦点を当てる「構造的な理解」と、関心・興味といった感性の中で組み立てられる「共感的な理解」のどちらも必要。そして、集めた情報を分析して「考える力や判断する力・考察する力」も大事。「利用者世帯を支援の中核に置いて、時間をかけて理解しあえる初期段階の関係構築」に相当なエネルギーをかけ、「信頼の残高」を工夫して増やしていくことが、支援の土台となる。そのためには笑顔とあいさつがとても大事。

「関係性の構築」と「相手を理解すること」は両輪。既存のサービスに利用者を当てはめるのではなく、「オーガマイドの支援を目指す」ことを考える事。利用者をど真ん中に置き、そこから支援内容を考えていくこと。施設職員は、利用者のパートナー。協働関係を保ち、歩幅を合わせて一緒に考える。これができれば、80～90%ソーシャルワーカーだと思ってよい。

今までのソーシャルワークは、「個」に焦点を当てていたが、これからは、「面」でアセスメントを行うことが大切。特に、退所支援（ディスチャージプランニング）のときには、今までのソーシャルワークの流れと地域支援と個別支援を両輪の歯車として考える（＝コミュニティーベースド）ことが必要。

相談を受けるときは職員としての自分の立ち位置を意識する事。立場性と関係性はとても大事。自分はどういう立場で仕事をしているのか。立場の違う職員間で持っている情報を共有する事も必要。ケース会議をやる癖をつけるなど、職員間で意見をぶつける時間を意識的に持つことが必要ではないか。

相談の流れで一番大切なのは、「主訴」から入ること。本人の主訴の周辺を行ったり来たりしながら、本人のつらい気持ちに伴走していくことで、「寄り添う」相談の入り口に立てる。そして、「聴き届ける力」。その人の周辺とか背景を読みよることが大事。想像力と論理的に考える力を身につけることが大事。

相談活動と記録と事例検討をセットにする。支援が行き詰まった時の答えは、利用者を見つめなおすところから見えてくる。ソーシャルワークでは自分を見つめなおすということも必要な力である。

個別の家族支援と共に、地域でひとり親世帯が安心して暮らせる地域づくりの、2つが一緒に進むことによってソーシャルワークは花を開いていく。



本研究協議会の研究部会では、「**今日的課題の解決に必要なソーシャルワーク技法とは～家族支援の実践を通して考える～**」をテーマに設定しました。3つの分科会を横断するテーマとして、「**家族支援**」を掲げ、そこで実践されるソーシャルワークをマイクロ・メゾ・マクロの3段階に分けて、各分科会のテーマを設定しました。各分科会では、2つの施設からの実践報告を基に、議論を深めていきました。

記録については、助言者の発表（2日目）の一助となることを目的に、あらかじめポイントを明確にした様式を用意しました。翌日のシンポジウムの冒頭で、各座長から15分程度発表を行い、参加していない分科会の様子を参加者全体で共有する事ができました。以下、発表の概要です。

＜第1分科会＞マイクロ・ソーシャルワーク

テーマ「**多様化する利用者ニーズに応えるために必要なソーシャルワーク技法**」

母子生活支援施設における妊娠期支援についての実践報告と、15年に渡り入所されていた利用者の支援についての報告の2つでした。いずれも、施設として大変なご苦勞をされた困難ケースの事例でした。2つの事例を通して、支援の際に、福祉職である自分達の限界点や福祉の支援が万能ではないことを理解しておくことの重要性を学びました。また、施設としては思うように支援に乗らない苦しさを抱えることもありますが、利用者さんにとっては、唯一甘えの出せる相手が施設職員という場合もあります。長屋のような小さい地域と言えるものが、母子生活支援施設ではないかとの助言もありました。

母子生活支援施設に必要なのは、ソーシャルワーク。ソーシャルワークの個を大切にしたらところから、ファミリーソーシャルワークに展開していく過程の説明もありました。



＜第2分科会＞メゾ・ソーシャルワーク

テーマ「**医療・心理的ケアと他職種・多職種との連携の重要性**」



心理職の方が3分の1程度参加している分科会でした。一つ目の報告は、インケア・アフターケアに関して、心理職の発表者が関わった事例でした。インケアのケースは、施設の3人の心理職が連携を図りながら心理ケアのメニューを展開し、少しずつ利用者の方から信頼をも

って受け入れられ、具体的な要望や相談を心理職に直接するようになったという報告。アフターケアのケースは、施設の心理職が、地域の関係機関と連携を取っていくということに関して、今後もう少し考えていきたいという報告でした。会場との意見交換も活発で、会場の心理職の方からは、批判的にではなく、それを福祉職に伝えていくことが、他職種連携のポイントではないかとのお話もありました。

二つ目の報告では、事例検討に近い内容となりました。性的虐待を受けた児童の性的逸脱行動へのアプローチについての報告と問題提起がありました。助言者の片岡先生からは、第1段階として、親子カウンセリング、第2段階として大人に対する信頼関係の構築が必要ではないかのご意見がありました。性教育も大切ですが、心のケアは非常に重要とのご意見もいただきました。

福祉職と心理職の連携について、片岡先生からは、必ずしも同じ方向をみんなで向いていなくてもいいのではないかと。いろいろな人がいて、いろいろな面を見て、それをどう支援に落とし込んでいか、みんなの知恵を働かせてケアを作っていく、そういうことをしていけばいいのではないかとのお話がありました。

<第3分科会> マクロ・ソーシャルワーク

テーマ 「地域における役割とコミュニティソーシャルワーク」

一つ目の発表は、こども食堂と学習支援を、施設とNPO法人とが協働して取り組みを開始した事例でした。地域貢献の活動として、取り上げられやすい事例ということもあり、会場内の関心も高く、活発な意見交換がなされました。学校・法人・NPO法人・地域との連携が、時間をかけて熟成し、地域の中での活動に繋がった事例でした。

二つ目の発表は、①若者を個人ベースで包括的・継続的に支援する、②思春期に積極的に対応するという2つの機能をみたく何かを実践することを目的に、中高生の居場所として、学習サポートサロンをスタートした事例でした。場所は施設内ではなく、地域の文化施設とか、その後、特養などを活用されてスタートをしたそうです。地域の関係機関や、民生児童委員から紹介された児童が集まったそうです。発表の中で、実践に対してそれぞれの定義を説明していたこともあり、理論的に納得できた発表でした。会場からの質問も活発でした。





「今日の母子生活支援施設の職員に求められるスキルと人材育成と確保について」

《コーディネーター》 山崎 美貴子 氏（神奈川県立保健福祉大学名誉教授）

《シンポジスト》 各分科会の助言者

稲垣 美加子 氏（淑徳大学総合福祉学部教授）

片岡 玲子 氏

（立正大学心理臨床センター顧問・品川介護福祉専門学校長）

斎藤 弘美 氏

（社会福法人大洋社 常務理事・統括施設長）



冒頭に、前日の研究部会の報告を座長から行い、その後、研究部会で助言者をしていただいた方にシンポジストになっていただき、テーマに沿ってそれぞれのお立場からのご意見を頂きました。

以下、先生方からのご意見の概要です。

稲垣美加子先生より

第1分科会の2つの事例からは、母子生活支援施設の制度やサービスの過渡期にある今、入所時の契約の結び方の難しさと、多岐にわたる新しいアプローチを行いながら、その基盤を再度見直す時になったと感じた。第2分科会では、保健・医療・福祉の連携が改めて、今、母子生活支援施設の中で問われていると同時に、新しい支援の豊かさ、知見を広げ、お互いに学び、子どもを大切にする職種同士の間で、お互いに持っているものを交し合いながら、お互いに洗練していく機会が出てきたと感じた。

最近の母子生活支援施設全体の課題である、「アウトリーチ」については、施設が行政に働きかけて、自分たちの実践から必要なサービスを作り出していくことや、地域の方たちに、施設にとって支持的な資源となって頂く等、「地域を開いていくような」手法が必要である。

新しいサービスを作り出すことや、地域を開いていく過程では、一つひとつのソーシャルワークの技法でどんな知見がストックされたのかを、記録することが大切。記録は、知見を共有し、施設や法人のストックとして社会にアピールしていくことに繋がる。主観と客観を書き分けて残していく記録が、新しい踏み出しをしていく時に、そこに新しく参画していく若い職員にも必要になる。

入職前に身につけていて欲しいことは、「子どもたちの人権を尊重する」という視点と、一人ひとりの母親、女性の生き方、つらさに共感的に寄り添う姿勢。そして、寄り添う時には、場当たりのではなく、これまでの経過で蓄積された知見を活かして寄り添ってほしい。

ソーシャルワークはプロセスに沿って展開されるもの。特に大事なものは、インテーク。そして、契約の段階から、常に「自分を」「チームを」「施設・法人を」モニタリングすること。

モニタリングでは、一つひとつのケースを個別化し、オーダーメイドの支援ができていないか、子どもたちから目を離さずに人権を尊重した支援ができていないかの視点が大切である。

退所後も施設がアフターケアを行い、地域のネットワークを構築していく役割がある。このネットワークは、一重ではなく、多重構造のネットワークをさまざまな形で作っていくことによって、ケースという点を線に変え、資源をつなげて面にしていけるとよい。地域に自立したケースが孤立しないように、何かあった時に施設に頼ることも大事だが、地域の中で「助けて」といった声に誰かが気づいてくれて、母子のネットにつないでくれるような多重構造のネットを施設が主となり作っていけるとよい。

片岡玲子先生より

制度の改正により、母子生活支援施設の職員の職種や、仕事の内容、役割が変化してきている。DVのケースや精神障害・知的障害を持っている方等、心身の不調を抱えた母親も多くなっている。その方々の心の状態について、知識と経験をある程度持っている、関わり方も変わってくることもある。

今は、施設のなかで心理職も活用されていると分科会で伺い安心したが、心理職と福祉職の間で、カウンセリングの情報の開示をめぐり、施設内で対立が起こり、心理職が困ったというようなこともある。この辺は、バランスの問題。情報は共有していく必要がある。情報の共有と、守秘義務はバランス感覚だと思っている。

施設の中の職種間では、「協働」が大事。それぞれの立場により、依って立つ理論や専門性が違うので、手法は異なっている。それを認め合った上で、連携することが大事。ここからここまでは何職、ここからは何職とあまり線を引すぎると、間に利用者さんが落ちてしまうということがある。各職種の業務が重なり合う部分があってよい。むしろそこを大切にしたいと考えている。

他機関との情報連携については、施設としては、地域の社会資源についての情報をしっかりと集めておくことが大事。その上で、施設の利用者と社会資源をつなぐ作業が必要になる。また、日頃からのお付き合いも大事。地域のいろいろなイベントや会議などに、なるべく施設からも出ていく事。利用者さんに何が必要かアセスメントして、それを地域の機関に繋げていくことが施設の役割ではないか。

人材として大事なことは、「人権感覚」。加えて、「社会性」「共感性」「専門性」「ストレスマネジメント能力」の4つを持った人を育成したいと思っている。

品川区で、中学校の上に、特養を合築されている施設がある。中学生が昼休みに、何人かでグループになって特養を訪問するなど、交流がある。その卒業生の中に、特養の職員を見て、介護士を目指す子が出てきている。このように地域に開かれたところから人材が育っていくとよいと思う。

斎藤弘美氏より

第3分科会を通して、母子生活支援施設らしい地域での取り組みが進んできたと感じた。居場所とというようなところの中に、食事提供や学習支援を活用し、集まった方たちの話を聞きながら、個別の支援

を展開している。これは、今後の地域の取り組みの中でも大事な視点である。

また、2つの事例共に、対象と学習などの活動の視点、あとは周知の仕方について、とても工夫をしていると感じた。また、地域の関係機関との連携がしっかりとしていたので、本当に必要な方たちが参加しているという印象を持った。

地域共生社会についての視点では、分科会の発表からも、もともと母子生活支援施設というのは、制度に当てはまらない方たちがたくさん利用されており、支援が困難になっているが、社会全体が制度に人を当てはめると制度のはざまが出てくるので、人に必要な支援というものが何かということを考えたときに、縦割りから丸ごとへの転換が必要だと言われている。マッチする制度がない場合には、その地域の中でやれること、そして必要とされるものは何かということを考えて、地域の中での取り組みとして、社会資源を新たに作っていくという発想を持っていく。それを考えていく場合には、縦割りの考え方ではなくて、制度を包括的に見ていくような視点が必要になっていくことが重要になってくる。

そのような取り組みをしていくために、いろいろなところに興味を持って、かつ、日頃から地域の中にどんな人がいるのか、どんな資源があるのかということを見聞きして、地域の今の状態を知っておくことが大事。また、こうした取り組みを実現するには、法人・施設長・職員の3層がきちりと考えたうえで、地域との連携をしていく必要がある。

仕事をしていく中で、利用者の問題点のみに着目するのではなく、いいところをたくさん見つけて、その人らしい生き方ができるように応援していくような見方ができていくといい。支援者という立場を意識することで、仕事の仕方も、記録の書き方も、応援の仕方も全然変わっていくのではないかな。

生活のしおりについて、第三者評価で、上から目線ではないかとか、子どものことを分かっていないのではないかな等、いろいろとアドバイスを頂く中で、職員としては寄り添う立場でいたが、もう一回見直しをすることが必要で、そうした作業の中で、職員と利用者さんとの関係性、パートナーとしてとか、寄り添うといったことが見えてくるのかなと考えている。

山崎美貴子先生のまとめ

3人の先生方から、共通に伺えたことは、どのような人にも力があるということ。パワーレスな状態ではあるが、パワーレスではない。皆さんのところに来る時には、人生の中で最も厳しい、あるいは、非常にクライシスな状態。その人の人生をその人らしく生きていただくように、皆さんがどういう応援の仕方をされるのか、ここにかかってくる。大切なパートナーとしての利用者と共に、その人の人権、その人らしさ、その人の生き方、いろいろなものを学びながら、そこに作っていく道筋をどういう風に形成していくのかというところで、一人一人に、かけがいのない存在として寄り添う、あるいは共感的に寄り添う、場当たりのではない、きちんとしたモニタリングを間に行っていく。そして、その人権感覚を持ちながら、社会性、共感性、専門性、ストレスマネジメントということなどを含みながら、どういうところを基盤において職員の皆様方が育ちあい学びあっていくのかというたくさんの示唆があった。先生方、ありがとうございました。

◆第57回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会アンケート結果◆

アンケート回収総数 112

Q1. 参加者ご自身についてお尋ねします。あてはまるものに○をつけてください。

1) 性別

男	女	未回答	合計
29	81	2	112

2) 年代

20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
24	29	26	23	9	1	0	112

3) 職種

施設長	母子支援員	少年指導員	保育士	個別対応職員	心理職	行政職員	その他	合計
25	41	21	8	4	6	1	6	112

※その他（主任、調理員等・非常勤職員・支援センター、地域支援ワーカー・社会福祉主事）

Q2. プログラムについてお尋ねします。あてはまるものに○をつけてください。

1) 基調講演

大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった
70	34	7	1

2) 研究部会

大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった
65	41	6	0

3) シンポジウム

大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった
54	43	15	0

4) 活動報告

大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった	未回答
51	45	11	0	5

5) 交流会

大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった	未回答・不参加
40	36	12	0	24

6) 印象に残った事等自由に感想をお聞かせください。(抜粋)

- 研究部会の中でジェネリックソーシャルワークの事、利用者主体の支援を行うという事を改めて振り返れて良かった。又、1人で1つの家族のパートナーになるのはむずかしいという言葉が印象に残った。
- 支援計画を立てる前に「まずは協働関係作りから」という言葉が印象に残った。普段の利用者への見方を変える必要も感じた。
- 主体は利用者で、支援者はパートナー、共に考えて歩むことが印象に残りました。
- これからの母子生活支援施設に求められる役割の多さに、どこまで自分のスキルアップで対応できるのか、職員で協働していけるのか、少しの不安と頑張ってみようという希望を持ってました。ありがとうございました。
- 必要なスキルということで様々なステージでのソーシャルワークの話が出たが、対利用者に対してだけではなく、施設での人材育成や定着を考えていくには、対職員へもソーシャルワーク的視点が必要なかもしれないと、“オーダーメイド”の支援という言葉から思い至りました。
- 人の人生に関わる“支援”者としての力量は、深くあり、正確な情報を持っていることや、何よりも支援者自身の人格人生観にも関わる事であると改めて実感。支援者の育成について、考えて行きたい。
- その成育歴の中で、家族に受け入れられず、傷つけられたかつての「子ども」を抱えた母たちにとって、支援者は、もうひとつの家族であること。また支援者だけでなく、入所児・者、全員の相互の関わりで、育ちなおしや癒しを得ることができるのだということ、改めて、認識しました。母子生活支援施設の役割はとても大切だと、その責任の大きさ、そしてここに置かせていただけていることに感謝の思いを強く感じています。
- 関係性の資源、人がいるだけではだめ、話を聞いてくれる、一緒に泣いてくれる、喜んでくれるなどの関係性が成立していないといけないということを改めて思いました。また利用者さんの生きる姿勢に敬意を表して対応していくことも改めて感じました。うまく対応しないと、とってしまいがちだったので、本当に気持ちに寄り添うことという初心に戻りたいなと思いました。
- 制度にあわせた支援では、はまらない方もいる。オーダーメイドの支援をというところで、基本に立ち帰って考えていけたらと感じました。また、場当たりでない支援という点では、母子としっかりと向きあい、きちんと組み立てをもって関わっていきたいと思いました。ありがとうございました。
- 利用者が変わったのではなく、こちらの支援の切り口、視点のもち方（価値、知識、技術）を向上させる必要性を感じました。社会福祉法人制度改革の動きは避けて通れないですね。

開催要綱

第 57 回 関東ブロック母子生活支援施設研究協議会 開催要綱

テーマ：「母子生活支援施設におけるソーシャルワークの今日的課題」
～今必要な職員のスキルと人材育成のあり方～

1 開催趣旨

母子生活支援施設においては、利用者の多様化により、幅広い専門知識とより高い支援力が施設職員に求められています。また、精神疾患を有する利用者や特定妊婦・外国籍の利用者への支援等、福祉専門職のみならず、心理職・保健師といった医療職や、地域関係機関との連携が必要な利用者も多く、そのマネジメントも施設職員の重要な役割となっています。

さらに、これからの母子生活支援施設には、ビジョンでも掲げられているように、施設内の利用者支援に留まらず、退所後のアフターケアや地域のひとり親家庭の支援にも目を向け、ひとり親家庭支援の砦としての機能を強化していくことも期待されています。

このように、施設職員が取り組むべき課題や、期待される役割が増えていることから、それを担う職員の育成も、これまで以上に多角的な視点に立つ必要があると考えます。

このような状況を踏まえ、今回の研究協議会においては、「母子生活支援施設におけるソーシャルワークの今日的課題～今必要な職員のスキルと人材育成のあり方～」とテーマを掲げ、母子生活支援施設の職員に求められる専門スキルと人材育成のあり方を中心に、実践例等を通して学びを深めていきたいと考えています。

日々、利用者と向き合っている職員の皆様はもちろん、福祉を学ぶ学生の皆様、母子福祉の支援に関わる各関係機関の皆様にも、是非ご参加いただき、今後の母子生活支援施設の方向性・可能性について共に考え、ご意見を頂ければと思います。

お一人でも多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

2 主 催

関東ブロック母子生活支援施設協議会
社会福祉法人東京都社会福祉協議会母子福祉部会

3 後 援（予定）

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会
東京都
社会福祉法人東京都共同募金会

4 期 日

平成29年7月13日（木）～14日（金）

5 会 場

(1) 大会会場

K F Cホールアネックス（国際ファッションセンタービル 3階）

〒130-0015 東京都墨田区横網1-6-1

（交通：都営地下鉄大江戸線「両国」駅A1出口直結

J R中央線・総武線「両国」駅東口より徒歩約6分）

電話 03-5610-5801

(2) 交流会会場

第一ホテル両国

〒130-0015 東京都墨田区横網1-6-1

（交通：都営地下鉄大江戸線「両国」駅A1出口直結

J R中央線・総武線「両国」駅東口より徒歩約6分）

電話 03-5611-5211

(3) 宿泊先（名鉄観光扱い）

①第一ホテル両国（大会会場ホテル：地下鉄大江戸線両国駅A1出口直結）

②両国ビューホテル

（大会会場より徒歩12分：J R両国駅より徒歩1分、地下鉄大江戸線両国駅より徒歩7分）

③パールホテル両国

（大会会場より徒歩12分：J R両国駅より徒歩1分、地下鉄大江戸線両国駅より徒歩7分）

④秋葉原ワシントンホテル

（大会会場より電車10分：J R秋葉原駅から徒歩1分、地下鉄日比谷線秋葉原駅より徒歩2分）

6 参加費

(1) 研究協議会参加費 8,000円（学生：2,000円）

(2) 交流会参加費 8,000円

7 構 成

(1) 参加都県（開催担当順）

千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県、静岡県、山梨県

長野県、新潟県、神奈川県、東京都

(2) 参加対象

関東ブロック都県の母子生活支援施設の施設長・職員、行政関係者、

社会福祉協議会関係者、その他母子福祉にかかわる地域福祉関係者、福祉を学ぶ学生

8 日程及びプログラム

(1) 日程

○7月13日(木)

	12:00	13:00	13:20	15:00	15:20	18:00	18:30	20:00
	受付	開会式	基調講演	休憩	研究部会	(三分科会)	休憩	交流会

- ・ 12:00～ **参加受付**
- ・ 13:00～13:20 **開会式**
- ・ 13:20～15:00 **基調講演**
 テーマ：「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）の実現に向けて
 ～ビジョンの実現に必要なソーシャルワークとは～」
- ・ 15:20～18:00 **研究部会（3分科会）**
 - ・ 参加者は3分科会に分かれて各テーマの内容について研究を深めます。
 参加する研究部会は途中で移動はできません。
 - 研究部会では2つの研究発表を行います。
 テーマ：「今日的課題の解決に必要なソーシャルワーク技法とは
 ～家族支援の実践を通して考える～」
 - ・ 第1分科会テーマ：多様化する利用者ニーズに応えるために必要なソーシャルワーク技法
 - ・ 第2分科会テーマ：医療・心理的ケアと他職種・多職種との連携の重要性
 - ・ 第3分科会テーマ：地域における役割とコミュニティソーシャルワーク
- ・ 18:30～20:00 **交流会**

○7月14日(金)

9:00 9:30 11:25 11:40 12:10 12:30

受付	シンポジウム	休憩	活動報告	閉会式	解散
----	--------	----	------	-----	----

- ・ 9:30～11:25 **シンポジウム**
 テーマ：「今日の母子生活支援施設の職員に求められるスキルと人材育成と確保について」
 - ・ 研究部会報告
 - ・ ソーシャルワークについて必要なスキルについて抽出し、人材育成について考える。
- ・ 11:40～12:10 **活動報告**
- ・ 12:10～12:30 **閉会式**

(2) プログラム

1日目 7月13日(木)

【基調講演】 13:20～15:00

- ①テーマ：「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）の実現に向けて
～ビジョンの実現に必要なソーシャルワークとは～」
- ②講師：神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 山崎 美貴子 氏

【研究部会】 15:20～18:00

○テーマ：「今日的課題の解決に必要なソーシャルワーク技法とは
～家族支援の実践を通して考える～」

・第1分科会

- ・テーマ：多様化する利用者ニーズに応えるために必要なソーシャルワーク技法
- ・助言者：稲垣 美加子 氏（淑徳大学総合福祉学部 社会福祉学科 教授）

・第2分科会

- ・テーマ：医療・心理的ケアと他職種・多職種との連携の重要性
- ・助言者：片岡 玲子 氏

（立正大学心理臨床センター顧問・品川区社会福祉協議会品川介護福祉専門学校校長）

・第3分科会

- ・テーマ：地域における役割とコミュニティソーシャルワーク
- ・助言者：斎藤 弘美 氏（社会福祉法人大洋社 常務理事・統括施設長）

【交流会】 18:30～20:00

- ・第一ホテル両国 5階（宴会場「清澄」）

2日目 7月14日(金)

【シンポジウム】 9:30～11:25

○テーマ：「今日の母子生活支援施設の職員に求められるスキルと人材育成と確保について」

コーディネーター：神奈川県立保健福祉大学 名誉教授 山崎 美貴子 氏

シンポジスト：稲垣 美加子 氏（第1分科会助言者）

片岡 玲子 氏（第2分科会助言者）

斎藤 弘美 氏（第3分科会助言者）

- ・各分科会の内容について各座長（3名）より報告
- ・各分科会の発表から、今日的課題の解決に必要な職員のスキルについて抽出し、母子生活支援施設での人材の育成のありかたについて考えていく。

【活動報告】 11:40～12:10

○テーマ：母子生活支援施設における人材確保の現状と課題

○報告者：真下 恵子 氏（母子生活支援施設さくら荘（東京都）施設長）

【閉会式】 12:10～12:30

9 講師等プロフィール (50音順)

◇稲垣 美加子 氏 <第1分科会助言者>

明治学院大学卒、同大学院博士課程満期退学。立教大学、茨城キリスト教大学等を経て、現在、淑徳大学総合福祉学部教授。こども家庭福祉領域におけるソーシャルワーク実践を研究し、千葉県児童福祉施設生活等評価委員会代表委員・習志野市子ども子育て支援会議会長等を歴任するなど広く社会的活動にも従事、多くの講演活動も行っている。著書に「ひとり親家庭と福祉・母子家庭・父子家庭の現状と施策」(第11条)『児童福祉論』ほか多数

◇片岡 玲子 氏 <第2分科会助言者>

東京教育大学心理学部卒、日本社会事業大学大学院専門職課程福祉マネジメント専攻修了。東京都庁に勤務。児童相談所、障害児施設長、区厚生課長、教育庁、保健所副所長などを経て東京都児童会館長。城西国際大学、立正大学心理学部教授、心理臨床センター長を経て現在立正大学心理臨床センター顧問。品川区社会福祉協議会介護福祉専門学校校長、同社会福祉士養成コース施設長。目黒区子どもの権利擁護委員、母子生活支援施設、子ども家庭支援センター等のスーパーバイザーを務める。臨床心理士・社会福祉士。東京臨床心理士会副会長。専門は臨床心理学・福祉心理学・児童福祉論
著書等 「市区町村児童福祉主管課と子ども家庭支援」福村出版『子ども家庭支援とソーシャルワーク』第7章、「母子生活支援施設とDV被害者ケア」日本精神衛生会『心と社会』155号ほか

◇斎藤 弘美 氏 <第3分科会助言者>

淑徳大学社会福祉学部卒、日本社会事業大学大学院専門職課程福祉マネジメント専攻修了。社会福祉法人大洋社に勤務。指導員、施設長を経て、母子生活支援施設の統括施設長及び常務理事。大田区社会福祉協議会評議員。東京都社会福祉協議会法人協議会副会長、母子福祉部会副会長。2016 東京都社会福祉協議会地域福祉推進委員会、大都市ワーキング委員。法人協議会調査研究委員、地域公益活動推進委員、情報発信委員長。大田区子ども子育て会議委員、配偶者暴力防止委員、子どもの貧困検討委員、地域福祉推進委員。大田区社会福祉協議会組織経営特別委員、地域福祉推進委員、大田区法人協議会幹事。社会福祉懇談会経営品質向上委員。日本社会事業大学通信課程非常勤講師。
著書等 「スッキリなっとく！社会福祉法人の地域公益活動実践ガイドブック」2016年発行 第一法規 PDCA できる福祉ニーズの多様化への対応 第3編 事例篇執筆。「月刊福祉」9月号 福祉で働く「人材確保・人材育成をどうすすめるか」ほか

◇山崎 美貴子 氏 <基調講演講師・シンポジウム コーディネーター>

明治学院大学卒、立教大学院応用社会学社会福祉専攻修士課程修了。英国マンチェスター大学アドミニストレーション課留学。1977年から明治学院大学教教授、同社会学部長、同副学長。2003年から神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長。2007年から学長、2011年より顧問・教授、2012年より名誉教授。現在、全国保育士養成協議会会長、武蔵野大学大学院客員教授 等。神奈川県社会福祉審議会会長、横須賀市児童福祉審議会委員(措置分科会委員長)、「広がれボランティアの輪」連絡会議会長、東京ボランティア・市民活動センター所長、日本キリスト教社会福祉学会副会長 他。
著書に「家族援助論」「わが国におけるソーシャルケアスタンダード構築のための日米英モデル比較研究」ほか多数

10 参加申し込み及び宿泊・交流会の申し込みについて

(1) 申込方法

別紙「第 57 回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、名鉄観光サービス(株)新霞ヶ関支店あて F A X にてお申込みください。

申込締切：平成 29 年 6 月 2 日（金）

(2) 注意事項

研究協議会参加費入金後のキャンセルについては返金はできません。欠席された場合は、大会資料送付をもってかえさせていただきます。予めご了承ください。

11 個人情報の取り扱い

参加申込書に記載された個人情報については、第 57 回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会実行委員会事務局と名鉄観光(株)において、参加受付・参加者管理・宿泊等のサービス提供等、運営に必要な範囲で共同使用します。

12 問い合わせ先

【第 57 回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会実行委員会事務局】

東京都社会福祉協議会 福祉部 児童・障害担当 担当：小坂・佐藤

〒162-8953

東京都新宿区神楽河岸 1-1 (セントラルプラザ 5F)

電話：03-3268-7174 / F a x : 03-3268-0635

Mail : n-kosaka@tcs.w.tvac.or.jp

本研究協議会は、社会福祉法人東京都共同募金会の配分を受けて開催しました